

2019 年度

社会福祉法人恵正福社会 とごしの杜保育園

事業計画

社会福祉法人恵正福祉会の保育所として

社会福祉法人恵正福祉会は平成16年1月に「すべての人とともに歩む」を理念として設立された。とごしの杜保育園は、法人の10番目の事業所として平成28年4月に開所したが、法人事業が高齢者、障害者の事業所、保育園と拡大していったのは、福祉ニーズに対して、出来る限り寄り添っていきたいというもうひとつの理念の結果でもある。「自分の大切な家族を預けたくなる事業所を創る」法人設立時の創立者の思いを、私たちは引き継いでいく。

30年度より支部長が常駐し、東京支部として組織が確立され、法人の理念と「自分の子どもを預けたくなる保育所の創出」をスローガンがより強固になったと思われる。今年度も常に職員同士、職員と子ども、さらにはそこに保護者も交え、そして地域の人々にも受け入れられる保育園を目指し、語り合い、笑い声が、湧き出るような人間関係を取り結ぶことに邁進していきたい。

とごしの杜の価値観

- ① 児童の権利条約の精神のもとに、乳幼児も独立した人格、権利の主体として接していく。
また、保育についても、**児童の最善の利益を追求する**ということに立脚し、いかなる状況にあっても暴言、体罰、無視、放置などの虐待は認めない。また、それを見聞きした時は、関係機関へ通報し、適切な対応を速やかに行う。乳幼児でも、その性は尊重されるべきこととしてとらえ、時代の流れの中で、どうあるべきか、考え続けていく。
- ② 一人一人の発達に沿った成長を保障する環境作りと関わり方を研究していく。
- ③ 保護者の就労支援と子育て支援をしていく。
- ④ 地域の子育て家庭の支援、子どもの福祉向上に努めていく。

保育所指針の遵守

厚生労働大臣告示である保育所保育指針を遵守し、より質の高い保育を目指していく。

保育園では、保育所保育指針を日常の保育に活用し、社会的責任を果たしていくとともに、保育内容の充実や職員の資質・専門性の向上を図ることが求められる。さらに、保育に関わる幅広い関係者に保育所保育指針の趣旨が理解され、すべての子どもの健やかな育ちの実現へとつながる取り組みを進めていくことが求められている。それらの関係機関、地域と連携を取り、保育者と子どもたちの「疑似家族」による情緒の成長と、保育者を軸とした児童集団による社会性の獲得を目指した「生活学校」という概念としてとらえた保育を展開していく。

*疑似家庭—保育者との愛着の関係づくりを第一とした処遇

*生活学校—園を社会として考え、同年齢、異年齢集団との交流で礼儀、譲り合い、助け合い、ルール、役割等を学ぶこと

*地域社会に根差した保育園—園を「地域社会の中の一員」として保育園を位置づけ、地域住民・商店街の方々・近隣の小学校や他の保育園との連携を大切にし、積極的に関わるよう心掛け、地域社会に根差した保育園を目指す

法人の理念

- ・「すべての人と共に歩む」

保育の理念

- ・「子どもの最善の利益を追求します」

保育方針

- ・各年齢の発達段階に応じた保育内容を計画していきます。
- ・個々の課題に取り組み、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、それに応じた保育を行っていきます。
- ・四季を感じる感性を育てる環境づくり、安心して安全な環境づくりに努めていきます。
- ・職員は担当クラスだけでなく、全クラスの子どもたちと関わっていきます。
- ・地域の方々の子育て支援も行っていきます。

保育目標

- ・よく遊び、よく食べ、よく眠り、心も体も元気な子
- ・人との関わりを大切にし、自然や社会環境の中で心豊かに感じる子
- ・創意工夫を楽しみ、自分の考えを表現できる子

保育の専門性

- ・職員の専門的知識・人間性を高め、保護者とのコミュニケーションを通して相互理解を深める。
- ・地域の医療機関・子育て支援機関や児童相談所などの公的機関と連携を図る。
- ・「福祉サービス第三者評価事業」を受審し、保育サービスの継続的な改善に活用する。
- ・自然と親しむ園外保育を通して、子どもたちの感性を育てる。
- ・人と人との触れ合いの中で、親しみを持ってコミュニケーションが取れる環境を作る。

各クラスの目標（全体的な計画より抜粋）

- 0歳—家庭との連携を密に執りながら、生活リズムを安定させ、保育者との愛着関係を形成し、安定した気持ちで過ごす。
- 1歳—保育者に見守られながら、自分の求める遊びを十分に出来る。
- 2歳—身近な大人や友だちに親しみを持つ。
自分の求める遊びを見つけじっくりと楽しむ。
- 3歳—保育者や友だちに親しみながら自分を表現する。
生活スキルを獲得する。
- 4歳—遊びや生活の中で、友だちと皆で活動する楽しさを味わい共有する。
- 5歳—活動や遊びの中で自分の力を発揮し、達成感を味わい協力し合うことを身につける。
集団での役割を知る。

食育の目標（食育計画参照）

- ①食事に意欲的な子
- ・何でも食べてみようとする心を育てる。
 - ・全て食べられたという満足感を味わえるようにする。
- ②食事を楽しいと感じられる子
- ・友だちや保育者と一緒に食べる楽しさを伝える。
 - ・食材、作り方に興味を持てるようにする。
 - ・楽しい雰囲気の中でマナーが身につくようにする

食育指導の重点

- ①「食と健康」健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う
- ②「食と人間関係」他の人々と親しみ支え合うために自立心を育て、人と関る力を養う。
- ③「食と文化」人々が築き、継承してきた様々な文化を理解し、つくり出す力を養う。
- ④「いのちの育ちと食」自らも含めたすべてのいのちを大切に作る力を養う。
- ⑤「料理と食」素材に目を向け、素材に関り、素材を調理することに関心を持つ力を養う。

クッキング保育

食育計画に即して幼児クラスはクッキング保育を実施する。

年間保健目標（保健計画参照）

- ・生活リズムを整え、基本的な生活習慣を身につける。
- ・身体のしくみを知り、体力づくりなどを通して健康増進への意識の向上を目指す。

年間保健計画

- ・園児の健康状態の把握に努めると共に、保護者との連携を図る。
- ・職員・保護者に対しての怪我や病気及び、規則的な生活習慣の重要性について、知識の普及と啓蒙を図る。
- ・安心・安全な環境下で、生活リズムを整え、基本的な生活習慣を身につけいろいろな遊びを通して身体づくりを行う。
- ・自分の健康に関心を持ち、病気の予防など必要な活動を行う。

健康管理実施計画

園児に対して

- ・毎月、身長、体重測定を実施する。
- ・春、秋に、健康診断（内科）とともに身長、体重測定に加え頭囲、胸囲の測定を実施する。
- ・年一回歯科健診、眼科健診を実施する。
- ・0歳児健診は毎月嘱託医により実施する。
- ・環境調整を行い、感染症予防に努め、発生した場合はマニュアルに沿って対応する。

職員に対して

- ・年度当初に職員の健康診断を実施する。
- ・毎月細菌検査を実施する。

年間行事予定表 *行事計画の担当は作業を全体で振り分けること

名 称	実施月	目 的	担当者	予算
入園、進級の集い	4月5日(金)	新入園児や職員を歓迎し、進級と出 会いを喜び合う		
子どもの日の集い (今年度はクラスごとで集会)	4月22日(月)	子どもの健やかな成長発達を願う 意味を伝え、楽しい時間を過ごす		
水遊び	7月1日(月)～ 8月30日(金)	水に親しみ、夏ならではの遊びを楽 しむ		
七夕の集い	7月5日(金)	伝統行事に触れ、興味や関心が育つ		
夏まつり	7月12日(金)	夏祭りの雰囲気味わい、仲間と共 同して作成し、役割を持ち、ごっこ 遊びを楽しむ		
おじいちゃん おばあち ゃんと遊ぼう会	9月13日(金)	祖父母の方と触れ合い、楽しいひと時 を過ごす		
運動会	9月28日(土)	運動面の遊びを通して親子で楽し み成長を喜び合う		
ハロウィン	10月31日(木)	仮装を楽しみ地域と交流する		
お芋パーティー	11月6日(水)	収穫物を味わい、旬の味を食する		
お楽しみ会 (発表会)	12月14日(土)	表現遊びを通して成長を喜び合う		
年末子ども会	12月20日(金)	園児と職員で楽しいひと時を過ご す		
節分の集い	2月3日(月)	伝統行事に触れ、豆まきを楽しむ		
ひな祭りの集い	3月3日(火)	伝統行事に触れ、成長を喜び合う		
就学祝い会	3月13日(金)	卒園と就学の喜びを皆で祝う		

- ・地域の小学校の協力を得て、植物栽培やプール活動、運動会などの保育活動を実施し、小学校交流を行う。
- ・地域の保育園の同年齢の園児と定期的に交流を持つ。
- ・同じビル内の高齢者施設(オハナ)と保育園の年長児と交流をもつ(世代間交流)。
- ・保育園の同年齢の子どもたち及び異年齢の子どもたちと活動を行う。
- ・四季折々に行事を行い、季節を感じられる感性を育てる。
- ・伝統行事や文化に触れることで、生活体験の広がりや、感性が養われることを目的とする。
- ・子どもたちが楽しんで参加できる行事を計画し、子どもたちの意見や希望も聞いて企画していく。
- ・誕生日には生まれてきたことを喜び合えるように企画する。

※各行事計画が決まった時及び終了して報告書作成後には、会議の議題に載せ反省を行い次年度に活かすようにする

作品展示

各クラスの園児の作品を保護者の方の目に触れる機会を作り、年齢ごとの発達の違いを楽しんでもらうことを目的に作品展示を行う。

月	クラス	月	クラス	月	クラス	月	クラス
4月	5歳児 さくら組	7月	2歳児 ちゅーりっぷ組	10月	5歳児 さくら組	1月	2歳児 ちゅーりっぷ組
5月	4歳児 ゆり組	8月	1歳児 たんぼぼ組	11月	4歳児 ゆり組	2月	1歳児 たんぼぼ組
6月	3歳児 こすもす組	9月	0歳児 つぼみ組	12月	3歳児 こすもす組	3月	0歳児 つぼみ組

クラス遠足

各年齢に適した目的・行先を設定し、遠足を計画する。

クラス名	遠足名：時期：場所	予 算
こすもす組 3歳児	秋の遠足： 月 日：場所	交通費、入館料など
	お別れ遠足：月 日：場所	交通費、入館料など
ゆり組 4歳児	春の遠足： 月 日：場所	交通費、入館料など
	秋の遠足： 月 日：場所	交通費、入館料など
	お別れ遠足：月 日：場所	交通費、入館料など
さくら組 5歳児	春の遠足： 月 日：場所	交通費、入館料など
	秋の遠足：月日：場所：恵正福祉会本部 にて芋ほり・交流を行う。	交通費、芋苗代など
	お別れ遠足：月 日：場所	交通費、入館料など

教室活動（講師）

英語教室	体操教室	茶道教室	リトミック	絵本読み聞かせ
講師：近藤愛 月2回（2歳児は月1回） ・5歳児 （第2・4火曜） ・3・4歳児 （第1・3火曜） ・2歳児 （第2火曜）	講師：藤井祐 月2回 ・3・4・5歳児 （第2・4金曜）	講師：石田郁子 月1回 ・5歳児 （第2木曜 午後）	講師：市川稔 （職員） ・3・4・5歳 （月2回） ・1・2歳 （月1回）4～9月 （月2回）10月～3月	NPO法人 ウーヴ 月1回 第4火曜 （2・3・4・5歳児） コアラ広場：月1回

木育（コアラ広場）

- ・月1回第1水曜日
- ・3階ホールで実施

2019年度 とごしの杜保育園 役割分担と仕事内容

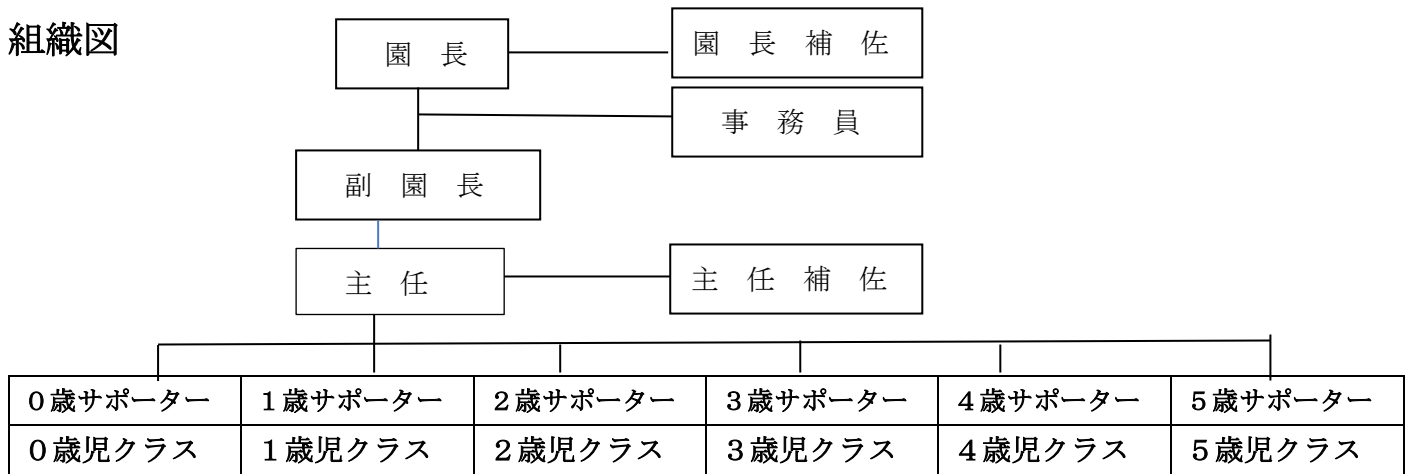
係

係名	仕事内容	担当者
物品管理係	事務消耗品、保育消耗品および教材発注・管理 環境消耗品および環境備品発注・管理	
環境整備係	1階～3階の保育環境整備を物品管理係と連携して進める（掃除分担調整・タオル雑巾の管理等）	
	上記以外の園全体の環境整備を物品管理係と連携して進める	
行事関係管理係	各行事担当者から提出された計画書及び報告書の内容を確認し円滑に催行されるよう支援し、書類管理をする	
保護者会・保護者面談係	保護者会及び個人面談のお知らせや当日の体制などを主任と連携して調整する	
新入園児面談準備係	年間を通して新入園児面談の準備と日程調整などを主任と連携して行う	
新年度準備係	クラスと園全体の新年度移行に向けた、調整を主任と連携して行う	
食育係	食に関わる年間の計画を担当と一緒に立案し、保育に取り入れていく	
防災担当	避難訓練計画及び防災用品の発注・管理	

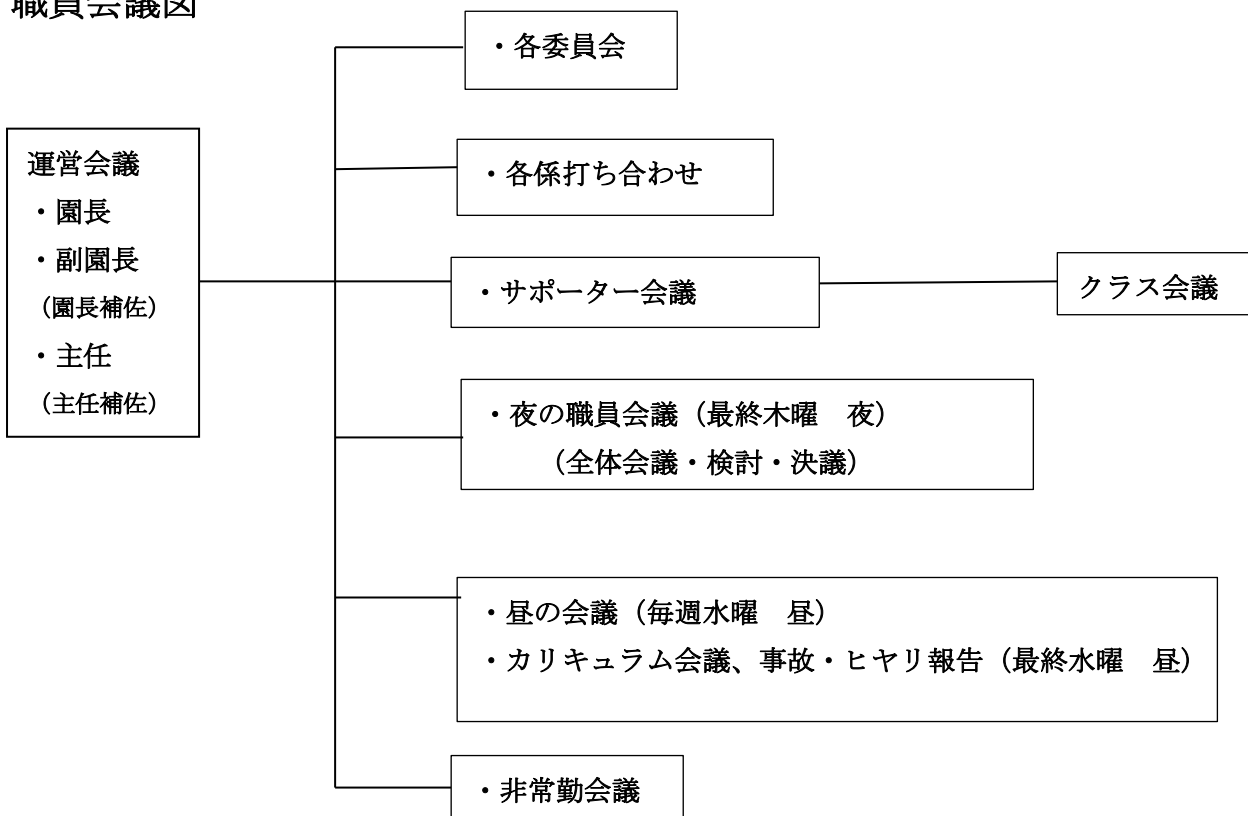
委員会

委員会名	仕事内容	担当者
危機管理委員会	①あらゆる事故や危険を想定し、環境整備を考える。 ②起こった事故・怪我・ヒヤリハットを洗い出し、要因・課題を分析し、再発を防止すると共に職員の意識向上を図る	
保健衛生委員会	①保育園の衛生管理の在り方を看護師としての専門性を活かし、職員の衛生管理に関するスキルアップを図る ②両園の保健衛生状況を把握する	
給食委員会	①給食会議で給食調理業者と保育現場の意見をすり合わせ、より良い給食を目指す ②両園の給食の状況を把握する ③園児が食事に興味関心を持つように食育に取り組む	
苦情解決委員会	①保護者や近隣からの苦情・意見を真摯に受け止め、より良い解決方法を探る。 ②園児・保護者・近隣住民とのコミュニケーションと信頼関係を築く	

組織図



職員会議図



*会議は必ず所定の書式による会議録を残し園長に確認印を受けること。

*夜の職員会議 : 毎月最終木曜日 (18:30~19:30)

討議と決定機関とする。

シフト6の保育担当者以外は全員参加とする (欠席する場合はその事情を園長に申し出て許可を取る)

*昼の会議 : 毎週水曜日 (13:30~14:30) (但し夜の職員会議のある週の水曜日はカリキュラム会議とする)

クラス代表の会議。検討事項を提案する会議とする

※会議参加者は会議内容を各クラスに報告し共有すること。クラスで検討する内容のある時は、クラスメンバーで検討し、期日に返答をすること。

*カリキュラム会議 : 最終水曜日 (13:30~14:30)

各クラス会議で作成した月案を会議参加者全体で検討協議し、園全体に周知する。

- *クラス会議 :カリキュラム会議前及び必要に応じてクラスのサポーターが、クラス会議開催を管理する。会議内容を主任に報告すること。
- *サポーター会議 :毎月カリキュラム会議終了後に、園長、副園長、主任を含めサポーター会議を行いクラスや園全体の状況と共通認識をもち、問題点があれば改善に向け保育運営がスムーズに行くように連絡調整を行う。その他、必要に応じて随時開催する。
- *係打ち合わせ・行事担当打ち合わせ :各係・行事担当が打ち合わせを行い、業務計画を立案し、スムーズに運営できるように協議する
- *非常勤会議 :定期的に会議を開催し、保育運営がスムーズに展開できるように意思の疎通を図る。
- *運営会議 :園長・主任等園の運営を行うメンバーで園運営を円滑に行えるよう協議する。
- *夜の会議以外は日中に開催できるように協力しあうこと。

保護者との連携

- ・4月より0,1歳児は体温を測り、トイレを済ませてから保育士に引き渡す。
- ・0.1.2歳は連絡帳を活用する。幼児については活動内容をホワイトボードに日々記載し掲示する。
- ・必要時に園からのお知らせ等を必要場所に掲示する。
- ・給食サンプルで、その日のメニューを展示する。夏季はデジカメで撮影したものを貼る。月初めにサンプルケースの上にその月の献立表を掲示する。
- ・園だよりは毎月1回発行し、献立表・保健だよりと一緒に保護者に配布する。
- ・保護者会は年度初めと年度末の二回開催し、各クラスの保育内容、子どもの姿等を意見交流する。
- ・9月から11月に個人面談を実施する。また、必要や要望にに応じて随時個人面談を実施する。
個人面談確認内容を事前に主任に提出し、承認を得てから面談にのぞむ。
個人面談終了後は早急に記録にまとめて速やかに主任、園長に提出する。
- ・朝夕の保護者との伝達は丁寧に行い、伝達簿に記入する。伝達漏れの無いよう気を付ける。また、周囲の保護者に個人情報が出ないように十分に配慮する。

地域社会との交流

- ・地域の子育て支援の為に、地域子育て支援ひろば「コアラ」を開催し、子育ての相談も受ける。
- ・保育園の存在を地域社会に受け入れてもらえるように、町会長等と連絡を取り合い、積極的に関わるようにする。
- ・ボランティアを開拓する。
夏休みを利用した保育体験ボランティアを受入れる。
- ・保育士養成学校やその他児童に関わる実習生を積極的に受け入れる。
- ・職員の日常的な通勤、園児を連れての散歩などの際の挨拶や立ち振る舞いが、地域との交流の鍵になることを自覚して行動すること。

研修

2園合同研修

目的：実務研修【保育に活かせる実践力アップ】

☆外部講師を招いて、職員全員参加となるように設定する。

☆両園の職員意見交換・実践交流などを計画し、職員の士気を高め資質向上に努める。

内部研修

- ①初任者研修 法人で企画に準じて採用初期に実施
- ②OJT・OFJT 新人職員に対して担当職員が業務上必要なスキルを伝達する
- ③保育実務研修を実施し、子どもを見る目を養う。
- ④良質な児童文化を園児に届ける技術を学ぶ（大竹麗子講師の実演・講義）
- ⑤各委員会の報告を研修として実施
- ⑥外部研修報告を内部研修とする

外部研修 外部組織による研修会に参加する機会を職員状況に応じて均等に受講できるよう設定する。 研修報告書の提出以外に職員会議での報告を行う。

防災

- ・毎月一度必ず避難・消火訓練を実施する。（水消火器も活用する）
- ・避難訓練は、消防計画及び年度防災訓練計画に沿って立案し、消防署所定の様式にて消防署に届け出し、実施する。
- ・実施後必ず反省を行い所定の記録に記載する。
- ・非常食、飲料水については1人3日分備蓄する。消費期限を確認し、備蓄品を入れ替える。
- ・安心伝言板活用による、携帯メール受信で保護者へ一斉連絡する

年間防災訓練予定表 詳細はその都度検討

30年 月 日	想定	訓練内容	担当者
4月17日(水)	図上訓練 (昼会議)	安全チェック・防災用品点検(防災備品購入計画)・ 避難路及び消防設備・場所の確認	
18日(木)	火災 (9:40)	避難・初期消火	
5月17日(金)	火災 (9:50)	エレベーター前避難・消火・通報訓練 (調理室より出火)	
6月17日(月) ～21日(金)	地震 (各クラス で時間設定)	通報訓練・散歩中地震発生 (その場待機・安全確認・園へ連絡)	
25日(金)	不審者対応	不審者対応訓練	
7月18日(水)	火災 (8:00) (18:00)	避難・消火・通報訓練 (職員室より出火・鎮火後エレベーター前避難)	

8月21日(水)	地震及び 火災 (14:30)	園内避難訓練・消火 (近隣火災発生・鎮火まで園内待機)	
9月19日(木)	地震 (16:00)	地震訓練・消火・引き取り訓練 引き取り訓練(3Fホール待機)	
10月17日(木)	火災 (10:00)	避難・消火・通報訓練 (近隣より出火・外側非常階段より避難)	
11月14日(木)	不審者対応 (14:15)	不審者対応訓練	
11月21日(木)	火災 (事前予知 無し) 見学 (各クラス 散歩時に消 防署見学を 繰り入れる)	避難・消火・通報訓練 (近隣より出火) 荏原消防署見学	
12月11日(水)	地震及び 火災 (9:50)	地震園内待機後ひらさん広場へ避難・消火 (センタックビル合同訓練) ※各クラス2～3人避難靴を履いて歩いてみる	
1月20日(月)	火災 (14:15)	避難・消火・通報訓練 (午睡時、近隣より出火その場待機)	
2月19日(水)	地震及び 火災 (9:50)	避難(ひらさん広場)・消火 起震車体験(10:00～11:30)	
3月17日(火)	火災 (15:50) 図上訓練	避難・消火・通報訓練 (おやつ後4階施設より出火、中階段より避難) 年間反省・次年度への引き継ぎ (昼会議)	

・職員は上級救命講習、自衛消防資格、防火管理者資格など研修として取得する。